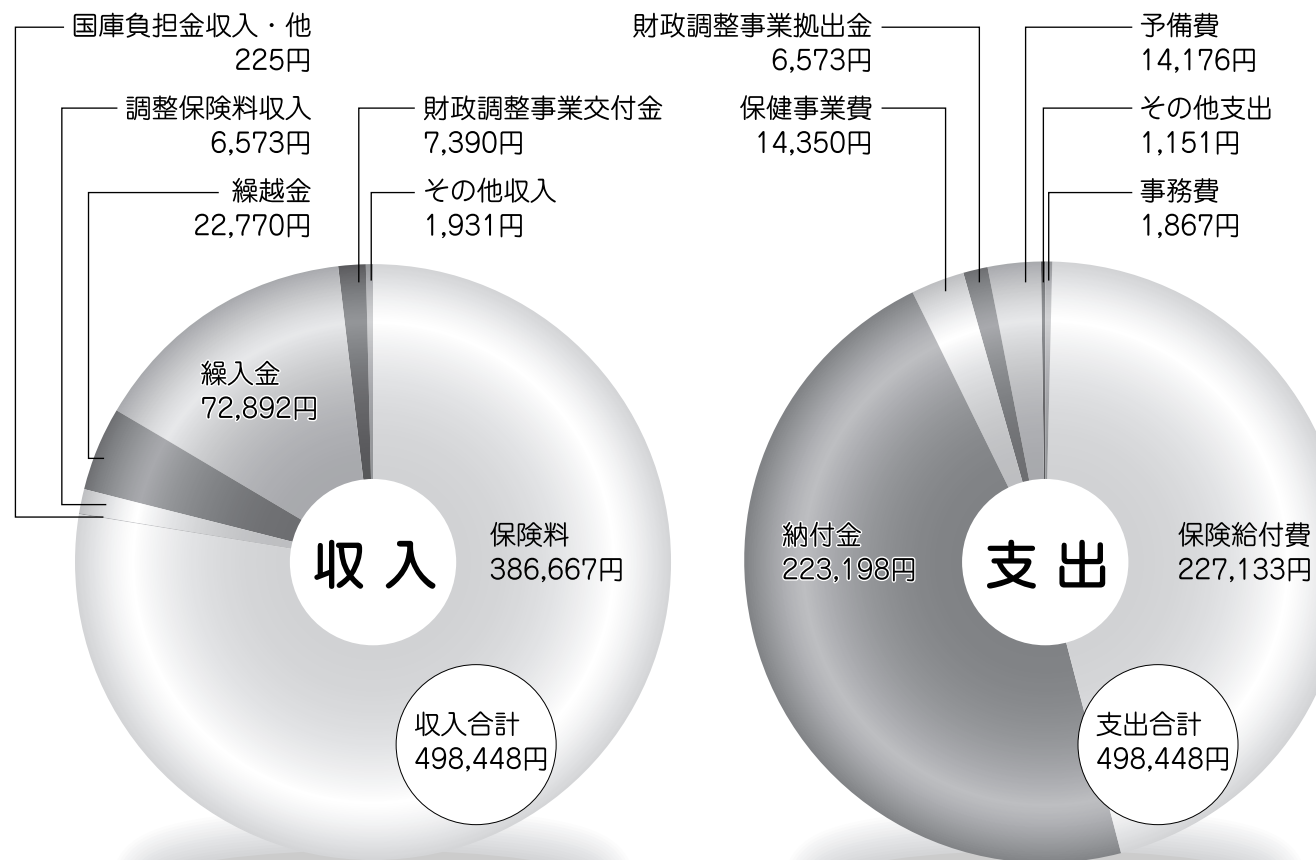


1人当たりでみた平成20年度予算



〈1人当たりの金額〉

	収入			支出		
	科 目	予算額 (千円)	1人当たり額(円)	科 目	予算額 (千円)	1人当たり額(円)
介護保険	介護保険収入	224,860	72,349	介護納付金	224,790	72,326
	繰越金	501	161	介護保険料還付金	701	226
	繰入金	129	42			
	雑収入	1	—			
	収入合計	225,491	72,552	支出合計	225,491	72,552

介護勘定

介護保険料率は、介護納付金として健康保険組合に割り当てられる額を納めることができますように、毎年見直しが行われます。

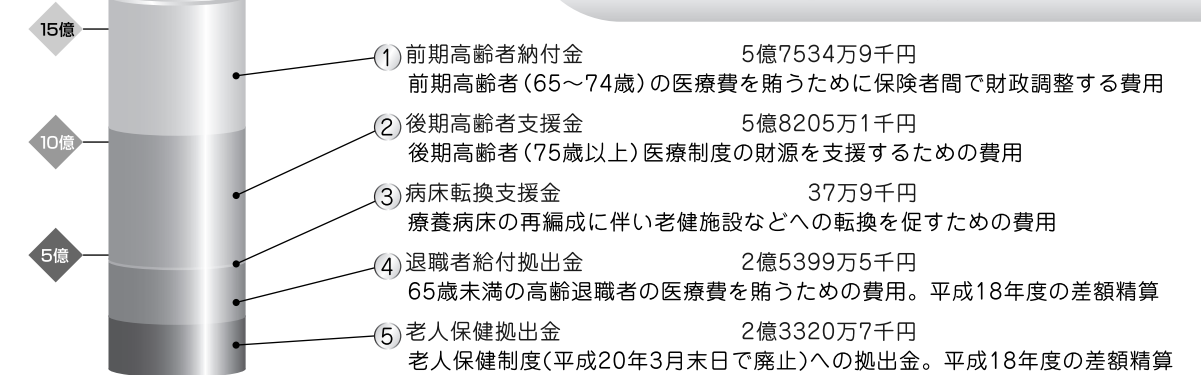
高齢化の進展による介護保険利用者の増加にともない、支出増が見込まれるところですが、前年度に引き続き保険料率1000分の10・6に据え置きます。収入不足は繰越金等に対応します。

平成20年度の予算が決まりました

法改正の影響により、赤字幅が拡大

健康保険	収入		支出	
	科 目	予算額 (千円)	科 目	予算額 (千円)
	保険料	2,727,546	事務費	13,167
	国庫負担金収入・他	1,588	保険給付費	1,602,196
	調整保険料収入	46,368	納付金	1,644,981
	繰越金	160,622	保健事業費	101,227
	繰入金	514,183	財政調整事業拠出金	46,368
	財政調整事業交付金	52,129	予備費	100,000
	その他収入	13,613	その他支出	8,110
	収入合計	3,516,049	支出合計	3,516,049
	経常収入合計	2,742,743	経常支出合計	3,364,861
			経常収支差引額	-622,118

お年寄りの医療を支える納付金



一般勘定

平成18年から始まった医療制度改革も今年で最後となり、生活習慣病予防による医療費適正化対策として医療保険者に義務づけられる特定健診・特定保健指導(いわゆるメタボ健診)のスタートや、老人保健制度の廃止に伴い体系が変更される新高齢者医療制度など大きな改正が実施されます。

平成20年度の予算は、これらの法改正の影響が予想以上に大きな負担となり、経常収支で赤字予算を見込むことになりました。

また、法改正により、健保組合等が新たに負担することになった納付金(新高齢者医療制度財源への支援費用等)が、前年度の拠出金に比べて3億946万4千円の大幅な増加を見込むことになりました。保険料収入に占める割合では58%にも上り、財政逼迫の要因になっています。

みなさんの健康保持・増進を支援するための保健事業費は、1億122万7千円を見込みました。